

第8次足利市行政改革大綱の概要

目標

「持続可能な行財政運営」と「～市民の視点に立った～質の高い行政サービスの提供」

計画期間

令和4(2022)年度から令和11(2029)年度まで

基本方針①

【行財政運営】

- 社会経済情勢の変化に対応し、市民の視点に立った質の高い行政サービスを継続して提供するため、行政の効率化を図り、**持続可能な行政運営**を推進します。
- 様々な行政課題に対応するため、歳出の徹底的な見直しや、歳入増に取り組み、**持続可能な財政運営**を目指します。

推進項目①

- ・新しい生活様式に対応した行政の効率化
- ・行政課題に柔軟に対応できる組織体制の構築
- ・職員の能力向上
- ・外郭団体の指導・育成
- ・財政基盤の強化
- ・歳出の見直し
- ・健全で安定した財政運営

基本方針②

【デジタル戦略】

- 「利用者中心の行政サービス改革」として、デジタル技術を活用したサービスの価値を高める施策を「**足利市デジタル戦略(仮称)**」に基づき取り組みます。
- より良い行政サービスを提供できるよう、行政事務のスリム化、効率化に取り組むなど、**スマート自治体への転換**を図ります。

推進項目②

- ・利便性を高める行政サービスの推進
- ・誰にでもやさしい行政サービスの推進
- ・必要な情報発信による生活支援
- ・行政保有データの利活用促進
- ・デジタル・ワークスタイルへの転換
- ・行政事務におけるデジタル化の推進
- ・ICT化政策に精通した職員の確保及び育成
- ・情報セキュリティ対策の徹底

基本方針③

【公共施設マネジメント】

- 地域の将来像を見据えた公共施設等の適正な配置や規模**を目指します。
- 公有財産の活用にあたっては民間事業者のノウハウを積極的に取り入れることで、市民サービスの向上や管理運営の効率化、低未利用地等の有効活用による新たな賑わいの創出など、多様な**公民連携**に取り組みます。

推進項目③

- ・各種計画に基づく公共施設の再編
- ・公共施設マネジメント意識の醸成
- ・個別施設計画に基づく長寿命化の推進
- ・法定点検、日常点検の実施
- ・効率的な維持管理、運営方法の導入
- ・庁内体制の整備
- ・民間事業者との対話
- ・社会実験、実証実験の実施
- ・廃止した公共施設などの有効活用

●本市の行政改革大綱は、総合計画に掲げた施策の一つである行財政運営を効果的かつ効率的に推進するための指針であり、総合計画と一体的に取り組むために、「**第8次足利市総合計画 基本計画 分野別計画**」に掲げる基本方針及び施策をもって「**第8次足利市行政改革大綱**」として位置付けます。